

2020年8月

お客さま各位

株式会社 北海道銀行

法人および地方自治体等公金お取引通帳への代表者表示の廃止について

平素より、北海道銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当行では、お客さまの利便性向上を目的として、下記のとおり、法人および地方自治体等公金お取引通帳への代表者表示を廃止させていただくことといたしました。

これにより、従来代表者様の漢字氏名が常用漢字ではない等の理由により、お通帳表紙部の氏名を当行にて手書き記入しておりましたお客さまは、通帳繰越機や通帳繰越機能付ATMにてお通帳を繰越していただけるようになります。

なお、払戻請求書によるお支払い手続きや各種お申込み手続きにつきましては、従来通り代表者様の肩書き・お名前まで含めてご記入いただきますようお願い申し上げます。

また、代表者変更の際は従来同様に速やかに代表者変更届をご提出いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、最寄りの北海道銀行本支店までお問い合わせください。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更実施日

2020年8月17日（月）

2. 対象範囲

(1) 対象媒体

外貨預金通帳を除くすべてのお通帳

※ 証書およびリーフ口座の明細については、従来通り表示いたします。

(2) 対象となるお客さま

法人および地方自治体等公金のお客さま

※ 管理組合・各種団体等、法人格を有していない団体および個人事業主のお客さまは、従来同様、表示を継続いたします。

以上